## 第11回教育委員会会議録

日 時	平成29年10月31日(火) 開会13:30 閉会14:40
場所	教育長室
出席委員	教育長 宮 崎 肇 委 員 佐々木 義 朗 委 員 荒 井 由紀恵 委 員 橋 場 正 人 委 員 吉 村 恭 子
欠席委員	_
事務局職員	教育部長 島 倉 弘 行   教育部次長 澤 田 徹   教育部学校指導室長 加賀谷 隆   企画総務課長 米 山 伸 哉   学校教育課長 渡 邉 誠 司   学校指導課長 佐 藤 頁   生涯学習課長 小野寺 康 広   文化施設課長 倉 島
書 記	企画総務課総務係長 田中 稔 大
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

## 1 第11回教育委員会会議付議事件及び結果表

平成29年10月31日 13:30開会

14:40閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	原案可決
報告第1号	平成29年度ハイパーQU検査(6月実施)の結果 について	報告済
報告第2号	平成29年度千歳市民文化表彰受賞者について	報告済
報告第3号	平成29年度千歳市立図書館蔵書点検結果における不明本状況について	報告済

## 2 議題及び会議の概要

教育長

それでは、平成29年第11回教育委員会会議を開催いたします。

議案第1号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表については、意思形成過程情報のため、秘密会にしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

委員

一同了承

教育長

それでは会議録の承認をお願いします。

総務係長

平成29年9月13日に開催されました平成29年第10回教育委員会会議は、議案が4件、報告が1件ございました。

議案につきましては、議案第1号 平成29年千歳市議会第3回定例会教育行政報告について、議案第2号 教育委員会職員の処分について、議案第3号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法等について、議案第4号 平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、原案のとおりご決定いただいております。

また、報告につきましては、報告第1号 千歳市新学校給食センター整備検討委員会からの提言について、報告済みとさせていただいております。以上でございます。

教育長

会議録承認の件よろしいですか。

委員

一同了承

教育長

それでは、日程の第3、教育長の報告に入ります。お手元の資料をご 覧いただきたいと思います。

まず、1番目は、以前に決定いただきました平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法等についての話です。大きな2番目は、諸検査の結果分析の活用ということで、全国学力・学習状況調査及びハイパーQU検査の結果分析について、各校においては、特に管理職は精読をして、本市児童生徒と自校児童生徒の実態について、改めて客観的に捉えていただきたい。それから、各校の校務分掌には、それぞれの担当が位置付けられていますので、担当者からの所属職員への発信を通して、当事者意識の高揚を図っていただきたい。

大きな3番目は、小学校外国語活動巡回指導教員研修事業の有効活用 について、これは今年度から小学校の英語の教科化ということも見据え て、北海道の事業として受けているものです。巡回指導教員が市内の小 学校を時期を分けて2か年、今年度は1か年目で前期後期、2か年目前 期後期という形になっています。1か年目の前期兼務校における巡回指 導が終わり、後期に入ったということで、前期兼務校からは成果と課題 が挙げられておりまして、教育委員会としても授業参観、ALTへの事 業趣旨の再説明と各校の外国語活動の実態に関するヒアリングを行った ということです。その中で、何点か挙げておりますが、ALTの視点か らの優れた取組としては、①としては、5年生の先生が二人とも一生懸 命であり、オールイングリッシュで進めようとしている。学校の体制と して、3時間目から6時間目まで外国語活動の授業として固定し、放課 後に次週の授業プランの打合せ、その後、巡回指導教員がそのプランを 日本語にして、担任に示してくれるという流れができている学校や、ど のクラスも完全に担任の先生がT1で行う、英語での挨拶やクラスルー ムイングリッシュの利用など、全体として担任の先生が努力しようとす る雰囲気が出てきている。その一方で、以下の課題ということで、1つ 目は、ALTや巡回指導教員と打合せの時間が取れていない。2つ目は、 ALTがほぼT1で授業を行っている。プラン作りもALTが行う場合 がある。3点目は、巡回指導教員をミニ研修等に活用できていないとい うことであります。

ALTは、自分たちがT2であることを理解しています、そして、各学校の実態に合わせて立ち位置を模索しているということで、平成32年度からの教科化に向け、30年度、31年度は移行措置期間という形になっていますが、これに向けて、高学年を担当する教諭だけでなく全ての教諭がT1として指導できるよう、学校における推進体制を整えてもらいたい。32年度からの教科化になると、5段階評価ではありませんが、道徳と同じように文書で評価となります。評価をするということになると、当然主たる教諭が授業を行い、評価をしていくということになりますので、これからは、主が当然担任の先生、それを補佐するのがALTなどとなりますので、そういった流れを移行措置期間の30年度と31年度でしっかりとそういう体制づくりをするということが、一番大事なことだろうということであります。

大きな4番目は、平成29年度公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査結果からということで、これは後程お読みいただきたいのですが、一部法令によって作成が義務付けられているものだったり、努力義務だったりするものもあるので、概ねほとんどの学校はそうしたことが出来ているのですが、一部出来ていない学校もあったので、対応をしっかりするようにという話をしました。その中でも特に学校安全に関することは特に重要ですので、③の施錠をしっかりとやってもらいたいということ、それから通学路の点検、これについてはしっかりと点検をして

いただいているという状況にありました。それから避難訓練についてもしっかりと実施をしているということです。

それから学校における私費会計の適切な取り扱いということで、新聞 にも出ていましたが、他の市町村立学校の校長が、自校のPTA等の私費会 計から、長期にわたり繰り返し多額の現金を着服していたという事案が 発生したということで、9月下旬で懲戒処分となったという記事があり ました。これについては、指導する立場の校長がそういった事故を起こ したことは極めて遺憾だということで、あらためて各校においては管理 の徹底をしていただきたいという話をしたのですが、先般、管内の中学 校で紛失事故があったと、まだ犯人はわかっていませんが、警察に届け るということも記事には書いてありました。そういった状況が管内で発 生していると、非常に残念なことであります。それから6番目は、情報 セキュリティに関する職員への指導の徹底ということで、これも徹底し てきたのですが、どうしても学校は、いろいろ授業のためにインターネ ットで検索してくるので、意図していなくても、どうしてもそこで引っ かかる事案があり、ウィルスの発生件数が非常に多いということで、そ の辺の注意を促したものです。それから、特にUSBフラッシュメモリ や外付けハードディスクなどは許可のないものは、校務用のパソコンに 接続できませんので、私物を持ってきて接続というのは、許可しており ませんので、そういったことの無いように、そういう話をいたしました。

7番目は、交通事故・違反の防止ということで、凄いスピード違反というのは無いですが速度超過がありまして、特に、10月1日に新得町内の中学校教諭の飲酒運転ということで新聞に出ておりましたので、こうした事案が発生しているということで、しっかりと対応するように話をしたところであります。

以上であります。

この件について、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

委員 一同了承

教育長 それでは日程第4、議案に入ります。

まず、議案第1号 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、説明をお願いします。

委員 一同了承(秘密会:原案可決)

教育長 それでは、議案第1号については、このように決定することといたします。

次に日程第5、報告に入ります。報告第1号 平成29年度ハイパーQ U検査(6月実施)の結果について、説明をお願いします。

## 学校指導課長

お手元の別冊「平成29年度ハイパーQU検査(6月実施)の結果」を ご覧ください。資料の量が多いことから、本日お配りしたA4両面印刷 のダイジェスト版と併せて報告いたします。

別冊の1ページをご覧ください。本検査の目的について記載しております。よりよい学級集団づくり・学校づくりに活用し、いわゆる学級崩壊の予防やいじめ、不登校の未然防止に役立てたり、標準学力検査との相関から支援の必要な児童生徒を把握して、実際の指導に生かし、学力向上に役立てることを目的としております。教員は常に子どもたちの様子を観察し、その把握に努めていますが、本調査結果による客観的なデータを活用し、日常の観察の裏づけとしたり、見落としている部分を補いながら、子どもたちへのアプローチを行うこととしています。

再び別冊の表紙をご覧ください。本報告書の構成は「1 ハイパーQ U検査の概要」「2 千歳市の結果」「3 各学校の結果」「4 結果の 分析」の4項目からなっています。「3 各学校の結果」など、繊細な情報も含まれておりますので、取り扱いには十分にお気をつけください。

それでは、ダイジェスト版をご覧ください。

本検査結果からみる本市児童生徒の「学校生活意欲」について、説明いたします。まずは、小学校の学校生活意欲総合点を、全国を100とした数値の青色の棒グラフをお示ししています。どの学年においても、全国を超えていることがわかります。右の折れ線グラフをご覧ください。同一集団における学校生活意欲総合点の経年変化でありますが、小学校2年生以外はすべて右上がりであり、上昇していることが分かります。続いて、小学校の学習意欲でありますが、特徴的なことは4年生の数値です。新入学して、少しずつ低下する学習意欲が、再び上昇する傾向があります。5年生の学習内容からは抽象的な概念が多くなることと併せて思春期独特の不安定さが顕在化します。4年生において、学習意欲の向上と定着を図ることが重要であることを示すグラフであります。右の折れ線グラフにおいても4年生における学習意欲の伸びが大きいことが分かります。

続いて中段以降、中学生の結果をご覧ください。グラフの構成は小学校と同じです。全てのグラフにおいて全国を超えていることが分かりますが、二つの折れ線グラフから、新入学後の6月に学校生活意欲総合点、学習意欲共にピークを迎え、その後緩やかに低下し、3年生の6月に少し上昇しております。新入学時の希望にあふれた新鮮な気持ちが、学習内容の難易度が上がることや思春期における対人関係の悩みなどから、

自己肯定感の低下にもつながっていることが予想されます。

このことから、中学校においては、1年生後半から見えてくる変化を 見落とさず、困難を乗り越えたという成功体験をはじめ、日常的にその 生徒にあった声かけや指導が必要になってきます。また、一貫したキャ リア教育により、進路意識の高揚も望まれます。

裏面をご覧ください。中学校における進路意識は先程のグラフと同様に緩やかに下降し、進学に向けた意識が上がる頃にやや上昇します。このグラフからも1年生後半からの指導が特に鍵を握ることが分かります。

次のグラフをご覧ください。学級満足度を学年ごとにお示ししています。赤色の棒グラフが親和的な学級集団です。どの学年に多く見られ、特に小学校6年生、中学校1年生に多く見られます。一方で不安定な学級を示す水色の棒グラフがどの学年においても存在することが課題であります。これらの学級においては学力はもとより、豊かな人間性の育成にも影を落とす可能性があることから、担任のみならず、学校体制として手立てを講じる確認が必要です。

最後のグラフをご覧ください。ソーシャルスキルとして、「配慮」「かかわり」という用語が出てきます。「配慮」については、「友達の気持ちを考えながら話をしている」「何か失敗したときに『ごめんなさい』と言っている」「友達が話しているときは、最後まで聞いている」「友達との約束は守っている」「何かを頼む時、迷惑がかからないか考える」など8つの質問を児童生徒に問うています。「かかわり」は「みんなと同じくらい、話をしている」「みんなのためになることを見つけて実行している」「ほかの人に左右されず、自分の考えで行動している」などやはり8つの質問を児童生徒に問うています。

このソーシャルスキルについては、どの学年においても全国平均を超えています。また、学力との相関を見ても、市内小中学校の70%を超える学級が一斉指導の対応量が少なく、指導しやすいという結果が出ています。

別冊の77ページをご覧ください。このソーシャルスキルと学力との相関においては学校間の格差が見られることから、各学校はこれらの結果をもとに、組織として対応していくことが望まれます。

最後に今後の課題として3点挙げております。1つ目は活用計画の充実です。本検査は6月と11月に実施しております。その2回を検証機会として、年間の計画を策定することが必要です。

2つ目は分析と対応の促進です。個別の支援を必要とする児童生徒や 指導が困難な学級へどうアプローチするかを校内全体で具体的に申し合 わせることが重要です。 3つ目は学校改善の指標としての活用です。児童生徒の成長を教師の 観察によるものと併せて、客観的な検証材料として、改善に役立てる確 認が必要です。

これらのことについては過日行われた校長会議、教頭会議においても 指示・伝達しているところであります。限られた時間の中でございまし たので、ダイジェスト版を使用しての説明となりました。後ほど、別冊 をご一読していただけると幸いに存じます。

以上で報告を終わります。

教育長

只今の説明に対しまして、ご質問等ありますでしょうか。

佐々木委員

このような調査は、特に低学年などデータを取るのが難しいのではないですか。きちんと万遍なく取れていますか。

学校指導課長

必ずしも万能盤石ではないとは思うのですが、学校現場の先生方は、 結果を見ると意外な発見があって、普段非常に良い子だと思っていた子 が、非承認群だったり不満足群にポンといたりするケースなどがありま す。特に中学校現場などは、顕在化しない内面などを教員が見て、気に 掛けるようにしたりとか、そういう一つのデータとしては非常に活用で きるのかなと思います。

教育長

ハイパーQU検査は年2回やる必要があるのですが、管内では、全学年で年2回やっているところはありません。学校独自で保護者から負担を求めてやっているところはあるように聞いておりますけれども。市全体でやることによって、全体に対して自校はどうだという、いろいろ分析もできるということです。

今回の報告は6月実施の結果ですが、既に各校ではこの結果を受けて、 それぞれの課題を見つけて、対応策を講じています。その結果が今度の 11月に実施するハイパーQUで、対応策の効果がどうであったかわかり ます。そこで、もう少し対応策を考えて、次に繋げるということになっ ています。よろしいですか。

委員

一同了承 (報告済み)

教育長

それでは、報告第1号については、報告済みといたします。

次に報告第2号 平成29年度千歳市民文化表彰受賞者について、説明 をお願いします。 生涯学習課長

報告第2号 平成29年度千歳市民文化表彰受賞者について、ご報告いたします。

今年度の千歳市民文化表彰候補者の推薦につきましては、7月1日か ら7月31日まで公募を行ったところ、市民文化賞に2名、市民文化奨励 賞に2名の推薦がございました。その後、9月14日に開催いたしました 千歳市民文化表彰審査委員会に諮問し、答申の結果を踏まえ、受賞者が 決定いたしました。はじめに1の千歳市民文化賞でございます。この賞 は、地道な文化活動を続け、千歳市の文化の向上及び振興に寄与し、か つ、貢献したと認められる個人又は団体が対象でございます。今年度の 受賞者のお1人目は、愛澤光司さん、対象部門は芸術のうち美術、お2 人目は、瀬戸山一義さん、対象部門は芸術のうち音楽でございます。受 賞理由でございますが、お1人目の愛澤さんは、昭和51年から41年の永 きにわたり、後進への陶芸指導や芸術活動の普及に尽力され、現在は、 千歳美術協会顧問やNPO法人千歳メセナ協会理事の要職に就かれるな ど、本市の文化の振興と発展に寄与されたことでございます。お2人目 の瀬戸山さんは、昭和41年から51年の永きにわたり、吟道の研鑽や後進 への指導育成に尽力され、現在は、千歳吟道連盟顧問や公益社団法人日 本詩吟学院岳風会北海道本部千歳支部相談役の要職に就かれるなど、本 市の芸術活動の推進と発展に寄与されたことでございます。

次に2の千歳市民文化奨励賞でございます。この賞は、文化活動に傾 注し、これを奨励することにより今後も意欲的な活動が期待される個人 又は団体が対象でございます。今年度の受賞者のお1人目は、中山芽映 さん、対象部門は芸術のうち美術でございます。お2人目は、栗沢まり さんこと、栗林真理さん、対象部門は芸術のうち文学でございます。受 賞理由でございますが、お1人目の中山さんは、平成29年1月、全国中 学校美術作品展実行委員会等が主催する「第10回アートクラブグランプ リ in SAKAI」において、中学生の作品4,235点のうち、水彩画「納屋の 一隅」が4位に相当いたします「堺市教育委員会教育長賞」を受賞した ことによるものであります。中山さんは、現在も東千歳中学校文化部で 積極的に創作活動に励まれており、今後の活躍が期待されます。お2人 目の栗沢さんは、平成28年8月に講談社が主催いたします「第57回講談 社児童文学新人賞」において、作品応募数573点のうち「放置自転車、15 歳 (、ぬけがら)」が新人賞に次ぐ「佳作」を受賞したことによるもの です。栗沢さんは、現在も児童文学の執筆活動を続けており、今後の活 躍が期待されるものであります。

なお、この4名につきましては、11月2日、ホテルグランテラス千歳 にて執り行われます「千歳市表彰贈呈式」において、表彰されることに なっております。 以上でございます。

教育長

只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等ありますでしょうか。よろ しいですね。

委員

一同了承 (報告済み)

教育長

それでは、報告第2号につきましては、報告済みといたします。

続きまして、報告第3号 平成29年度千歳市立図書館蔵書点検結果に おける不明本状況について、説明をお願いします。

文化施設課長

報告第3号 平成29年度千歳市立図書館蔵書点検結果における不明本 状況について、ご説明いたします。

不明本とは、市立図書館において、毎年度実施しております蔵書点検により、本来台帳にあるべき図書の存在が無断持ち出しなどにより確認できない図書のことであります。

今年度の蔵書点検は、8月28日から9月5日までの期間で実施しており、この結果、表1の蔵書点検結果における不明本状況にありますとおり、平成29年度は174冊、金額にして268,531円の不明本が確認され、前年度と比較して、93冊の減、金額で200,753円の減となっております。この内訳でありますが、前年度と比較して増加している分野につきましては、冊数では、類目、総記、自然科学、産業、CD・DVDの4類目が増加しているものの、これら以外の9類目はいずれも減少しており、特に技術では38冊の減少となっております。また、金額では類目、総記、自然科学、産業が増加しているものの、それら以外ではすべて減となっております。なお、CD・DVDの冊数が前年度から6件の増となっているものの、金額で減となっている理由についてでありますが、平成29年度不明本9件のうち、8件が受贈により受け入れたものであり、受け入れ価格が0円となっておりますことから、金額への影響が生じていない状況となっております。

平成29年度の不明本内訳といたしましては、最も多かった類目は、文学の39冊で、その内訳は、文庫本で20冊、単行本19冊となっており、次に自然科学の28冊で主に医学関連が多く不明となっております。

次に表2の過去5年間の不明本状況ですが、平成29年度は、過去5年間では、冊数及び金額とも一番少ない結果となっております。

表3は1万円以上の不明本の内訳を記載しておりますが、前年度、平成28年度は4冊、金額で61,700円でありましたが、今年度につきましては2冊、金額で33,000円と、冊数、金額ともに減少しております。

次に、4の不明本削減対策についてでありますが、継続した取組とい たしましては、館内見回り時間の間隔短縮、防犯ミラーの設置、不明本 リストの公表(掲示)、不明率の高い蔵書をカウンター近くへ移動、ブッ クカート及びバスケットの使用の周知・徹底、犯罪行為であることを表 記したポスター掲示による啓発、ロッカー使用の周知、「巡回中」の腕章 をつけての館内巡回、書架に貸出手続を周知したシールの貼付などを実 施してきました。また新たな取組といたしましては、巡回時に利用者に 対する声かけを行っております。今後の不明本削減対策といたしまして は、不明本の状況が削減方向にありますことから、これらの対策を継続 するとともに、今年度不明の冊数が多かった自然科学につきましては、 書架に貸出手続を周知したシールを貼付し、また受贈のCD・DVDにつきま しては、ジャケットをカラーコピーして書架に配置し、実物はカウンタ 一内で管理の上、貸出を行うといった対策を行うこととしております。 以上、千歳市立図書館蔵書点検結果における不明本状況についての説

明とさせていただきます。

教育長

只今の説明に対しまして、ご意見ご質問等ありますでしょうか。 よろしいですか。

委員

一同了承 (報告済み)

教育長

それでは、報告第3号につきましては、報告済みといたします。 これをもちまして本日の教育委員会会議を終了します。お疲れ様でし た。